

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和2年度 小鹿野町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	8	4,200	12	4,200	0	0
1	53	エチルベンゼン	1	8	810	20	0	0	810
1	71	塩化第二鉄	1	8	3,000	13	3,000	0	0
1	80	キシレン	2	1	88,900	2	0	0	88,900
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	8	1,600	16	1,600	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	8	31,000	5	31,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	1	67,200	4	0	0	67,200
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1	8	970	19	0	0	970
1	300	トルエン	2	1	180,930	1	930	0	180,000
1	305	鉛化合物	2	1	23,700	7	23,700	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	8	2,800	14	2,800	0	0
1	349	フェノール	1	8	6,900	11	6,900	0	0
1	359	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロ ピルエーテル	1	8	2,600	15	2,600	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	8	1,000	18	1,000	0	0
1	384	1-プロモプロパン	2	1	9,300	10	9,300	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	1	8	70,000	3	0	0	70,000
1	400	ベンゼン	1	8	12,000	9	0	0	12,000
1	438	メチルナフタレン	2	1	12,600	8	5,600	0	7,000
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	8	540	21	540	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	1	26,000	6	26,000	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	8	1,500	17	1,500	0	0
		合計	—	—	547,550	—	120,670	0	426,880

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。